

「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正に向けたスケジュール（イメージ）

2024年7月	疾病、傷害及び死因分類専門委員会においてICD-11の和訳案を取りまとめ	厚労省
2024年秋頃	厚労大臣より社会保障審議会へ「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正に関して諮問 ●疾病、傷害及び死因分類部会： ICD-11の分類の表記に用いる用語の和訳の確定、告示範囲の決定、変更案の作成方針の決定等	
2025年夏頃	分類の変更案を取りまとめて社会保障審議会から厚労大臣へ答申 総務省へ分類の変更案を通知 総務大臣より統計委員会へ「疾病、傷害及び死因の統計分類」の変更に関して諮問 統計委員会から総務大臣へ答申 「疾病、傷害及び死因の統計分類」の変更を公示（官報告示）	総務省
2027年中	施行 ※WHOにおいて発効時に「少なくとも5年間の移行期間を設けること」とされていることを念頭に施行時期を検討	